

第 2 回 阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	第 2 回 阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 2 1 年 3 月 3 日 (火) 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 4 0 分
開催場所	阿見町役場 4 階 全員協議会室
出席者	委員：2 1 名 (うち 5 名代理) 事務局 (総務部企画財政課) ：事務局長・・・篠崎慎一，事務局員・・・建石智久，事務局員・・・荒井孝之 茨城大学工学部准教授・・・山田 稔
傍聴人数	1 名
会議の議題 および会議 資料の内容	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 (1) 阿見町地域公共交通の課題等の整理について [資料 1] 4. 協議事項 (1) 平成 2 1 年度事業計画 (案) について……【協議第 1 号】 [資料 2] (2) 平成 2 1 年度予算 (案) について……………【協議第 2 号】 [資料 3] 5. その他 6. 閉 会
	配布資料 ◇次第 ◇名簿及び席次表 ◇阿見町地域公共交通の課題等の整理について (資料 1) ◇平成 2 1 年度事業計画 (案) について【協議第 1 号】 (資料 2) ◇平成 2 1 年度予算 (案) について【協議第 2 号】 (資料 3) (添付資料) ◇政策推進における公共交通への課題 (添付資料 1) ◇アンケート調査票と調査概要 (添付資料 2) ◇アンケート調査結果 (添付資料 3) ◇利用者分科会の開催の経緯と成果 (添付資料 4)
議事の経過 及び発言の 要旨	別紙のとおり

第2回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

任期：平成20年8月22日から平成22年3月31日

No.	区分	団体名	団体等における役職名	氏名	役職	出欠席	備考
1	法第6条第2項第1号の委員	阿見町	町長	川 田 弘 二	会長	○	
2	法第6条第2項第2号の委員	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	山 田 潔		代理	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店 課長代理 宮本 昭一
3		関東鉄道株式会社 自動車部	部長	酒 寄 新 一	監査	○	
4		有限会社新町タクシー	取締役	加 藤 一 昭		○	
5		日貿タクシー株式会社	取締役	井 嶋 文 三		欠席	
6		有限会社ナカヤ観光	代表取締役	坂 本 尚 道		○	
7		茨城県土木部竜ヶ崎土木事務所	技監兼所長	早乙女 秀 男		代理	茨城県土木部竜ヶ崎土木事務所 技佐兼次長事業調整課長 小池 精一
8		阿見町商工会	会長	松 本 三 男		○	
9		法第6条第2項第3号の委員	茨城県牛久警察署交通課	課長	小 沼 美砂雄		○
10		阿見町議会	議長	諏訪原 実		○	
11		阿見町議会	副議長	千 葉 繁		○	
12		阿見町議会	総務常任委員会 委員長	天 田 富司男	監査	○	
13		阿見町区長会 代表	会長	則 松 忠 司		○	
14		阿見町PTA連絡協議会 代表	竹来中学校PTA 副会長	東 みさ子		○	
15		阿見町老人クラブ連合会 代表	会長	横 山 勇		欠席	
16		阿見町障害者福祉協議会 代表	副会長	小 林 和 男		○	
17		福田工業団地連絡協議会 代表	会長	川 添 紀		○	
18		筑波南第一工業団地連絡協議会 代表	会長	倉 持 利 夫		代理	フルウチ化学株式会社 製造部業務課 吉田 朗
19		阿見東部工業団地連絡協議会 代表	会長	谷 川 英 幸		○	
20		東京医科大学霞ヶ浦病院 代表	事務部長	門 山 勇		欠席	
21		茨城大学農学部 代表	教授	高 原 英 成	副会長	欠席	
22		茨城県立医療大学 代表	教授	牧 野 誠 夫		○	
23		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	齋 藤 隆		○	
24		茨城県企画部企画課 交通対策室	室長	大 塚 誠		代理	茨城県企画部企画課交通対策室 室長補佐 大高 誠
25		土浦市都市整備部	部長	古 渡 善 平		代理	土浦市都市整備部都市計画課 副参事 石井 信之

<p>事務局長</p>	<p>1 開会</p> <p>それでは定刻でございますので、只今より平成20年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。私、本協議会事務局長の篠崎と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>まず、事前に配布させていただきました本日の資料の確認をお願いいたします。(配布資料一覧に基づき確認)</p> <p>それでは、本協議会を代表しまして、川田会長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>2 会長あいさつ</p> <p>第2回阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本協議会も委員皆様のご協力により昨年8月に発足し、半年が経過しようとしております。その間、町民4,000人を対象としたアンケート調査の実施や幹事会・利用者分科会、さらには企業懇談会を行い、公共交通に係わる町の現状や課題等の整理をまいりました。</p> <p>本日の協議会では、これまでの調査・検討を踏まえ、「阿見町地域公共交通総合連携計画」の中間まとめとして、「阿見町の公共交通の現状と課題」についてご報告させていただき、委員皆様の忌憚のないご意見をいただくとともに、平成21年度の事業計画(案)及び予算(案)についてご審議いただきたいと考えております。</p> <p>今後も、町の公共交通サービスの向上のため、引続き地域公共交通の現状分析などを行い、協議会を通して委員皆様方のご意見をいただきながら、阿見町公共交通システムの構築に向けて取り組んでまいりたいと存じますので、ご協力をお願い申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第9条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>これより、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の協議会ですが、阿見町地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告さ</p>

	<p>せていただきます。出席者につきましては、配布した名簿のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第2条第2項の規程により傍聴者を募集したところ、1名の方から申込みがありましたので、会場にお入りいただくことでご理解いただきたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしとの発言あり)</p> <p>意義なしの声がありましたので、傍聴を許可することとさせていただきたいと存じます。傍聴の方がお席にお着きになるまで、いましばらくお待ち下さい。</p> <p>それでは、議事を進めます。</p> <p>ここで、「阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第6条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっておりますので、本日の会議録の署名委員に千葉委員、酒寄委員をお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしとの発言あり)</p> <p>それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。ありがとうございました。承認多数と認めます。</p> <p>それでは、次第3の報告事項、「阿見町地域公共交通の課題等の整理」についてですが、阿見町地域公共交通総合連携計画の中間まとめとして、まず事務局より説明をし、その後にご質問・ご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>では、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局員</p> <p>それでは、「阿見町地域公共交通の課題等の整理について」説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。 (資料1に基づき説明)</p> <p>議長（会長）</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p> <p>齊藤委員</p> <p>資料1の1ページ目の文中で、道路運送車両法とあるが、道路運送法となるので訂正願います。</p>
--	--

事務局員	ご指摘のとおり訂正させていただきます。
吉田氏 (倉持委員 代理出席者)	環境負荷について記述してあるが、筑波南第一工業団地への通勤者は約2,000人いますが、バス1台あたりの排ガス等の排出量は乗用車と比較すると、どのくらいになるのでしょうか。
事務局員	バスに何人乗車しているかによって異なりますが、環境省等の平均的なデータによると、乗用車の約5分の1の排出量となっています。 大事なことは、1台のバスにたくさんの方に乗車していただくということが、環境負荷の軽減には重要になっていくもののご理解いただければと考えます。
議長 (会長)	ただいまの委員からのご意見や、今後、気がついた点などがあれば、ご意見等をいただくなど、できるだけ皆様方の意見を反映していきたいと考えています。阿見町の公共交通の現状と課題につきましては、これまでの結果や委員皆様のご意見等も踏まえて整理し、これらの課題をもとに連携計画を策定してまいりますので、ご了解いただきたいと思います。
議長 (会長)	続きまして、次第4の【協議第1号】平成21年度事業計画(案)及び【協議第2号】平成21年度予算(案)について、関連しておりますので一括して事務局の説明を求めます。
事務局員	それでは、【協議第1号】平成21年度事業計画(案)について及び【協議第2号】平成21年度予算(案)について説明させていただきます。お手元の資料2及び資料3をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。 (資料2及び資料3に基づき説明)
議長 (会長)	ご苦労様でした。 ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
千葉委員	資料3の6ページ中の委託料で、通勤バス試行運行実験委託料とあるが、詳細な内容を説明願います。
事務局員	資料2の平成21年度事業計画(案)の中で、企業通勤バスの運行と共同化に関する社会実験の検討(専門部会の設置)に関してご説明いたしました。企業通勤バスと一般町民等の共同利用について着目し、調査検討に着手したところです。

	<p>このような中、公共交通に関する企業懇談会をこれまでに3回開催しました。新年度に、専門部会として正式に位置付けられましたら、各工業団地ごとに専門部会を開催しつつ、その中で社会実験運行が可能となった場合には、試験的に3ヶ月程度実施し一般利用者が混乗できるような運行を想定しています。今後、専門部会では、運行形態等を含めた様々な方法を検討し、社会実験を実施していく予定であり、この企業バス試行運行実験委託料には実験に要する運行車両費も含めた調査費となります。</p>
齊藤委員	<p>平成21年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定申請については、3月2日から国土交通省による公募が開始されました。3月26日が締切りとなりますので、申請書類等ができましたら提出をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、【協議第1号】平成21年度事業計画（案）及び【協議第2号】平成21年度予算（案）について、異議のない方は拍手をもってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め【協議第1号】及び【協議第2号】については承認されました。</p>
議長（会長）	<p>続きまして、次第5のその他について、事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局員	<p>委員の報酬等について、今年度は協議会を2回開催しましたが、2回分併せて支給させていただきます。詳細は、後日通知でご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>ご苦勞様でした。</p> <p>以上で予定した事項については、終了しましたが、せっかくの機会でもありますので、ここで「意見交換」ということで少し時間を頂きまして、皆様にはどのようなことでも結構ですので、ご質問・ご意見等も含めて、何かございましたらお願いしたいと存じます。</p>
千葉委員	<p>先程説明いただいた報告事項の「阿見町の公共交通の現状と課題」ですが、資料1の12ページの公共交通整備事業の考え方の中で、4つの考え方が整理されていますが、公共交通整備に関して優先的に考えなければならないのが、交通弱者対策であります。通学バスについては、路線バスが併用して運行しているのも現状です。不採算等の理由により路線が廃止、縮小している中、小中学校の通学バスへの対応</p>

<p>事務局員</p>	<p>も考えていかなければならないと思いますが、この辺の公共交通対策の方向性に関しての考え方については、どうなのでしょう。また、町の中にはたくさんの公共施設がありますが、利用者の利便性の向上を図るために、公共施設を巡回できるような公共交通整備の確保も必要だと思いましたが、現時点での考えをお聞かせいただきたい。</p> <p>ただいま、委員からご指摘いただいた部分も認識して進めていきたいと考えております。町の各課からのアンケート調査結果においても、スクールバスの運行の件、公共施設への巡回に関する件も指摘がありましたので、課題や今後の計画の方向性の中では、取り入れていきたいと考えております。資料1の12ページの公共交通整備事業の考え方については、平成22年度から国からの補助金等を活用しながら計画に基づいた運行を行う際に、重点的に取組んでいくという現時点での考え方を示させていただきました。今後も引続き課題等を整理しながら計画の中に反映していきたいと考えております。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>荒川沖駅を起点とした公共交通整備に重点をおいた考え方のようなのであるが、朝の通勤時間帯は、路線バスや通勤、通学バス、タクシー、自家用車により駅のターミナルが混雑している状況にあります。今後進めていく中で、駅ターミナルの整備等も重要であると考えますので、その辺も検討していく必要があると思います。また、南部地区でいえば、実穀、小池地区は工業団地への通勤により道路が混雑している状況であるので、道路整備等も併せて検討していく必要があると思います。</p>
<p>事務局員</p>	<p>荒川沖駅周辺の対策については、重要な課題であると認識しております。土浦市には当協議会にもメンバーとして参加いただいておりますが、駅周辺の整備等に関しては、土浦市との協議が必要になりますので、今後整備していくことが可能かどうか調整していくようにと考えております。</p> <p>道路整備等については、協議会としての課題はもちろんのこと、町としての課題として担当部署の中で調整検討していく必要があると考えております。</p>
<p>東委員</p>	<p>東部地区は、高齢者の自家用車運転者が多く、交通事故の増加が心配されます。資料1の12ページで小型車両による地区内循環または経路可変（デマンド）運行を目指していくとありましたが、こういったことを早く実現していただきたいと思っております。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>その他、ご意見等はありませんか。</p>

	<p>先程事務局より今後のスケジュールについて説明がありましたが、平成22年度の試行運行に向けて、今後、具体的な検討が進んでいきますので、それぞれの立場からのご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日はこの辺をもちまして「第2回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。皆様には、長時間にわたり、御協力いただきありがとうございました。</p>
--	--

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第6条により、署名する。

署名委員名 千 葉 繁

署名委員名 酒 寄 新 一